

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業における自己評価結果公表用

公表:令和 3 年 5 月 12 日

事業所名 児童デイサービスフューチャー

		チェック項目	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	子どもたちの状況に合わせて、確保している。	感染症対策のために多くの子どもたちが集まらないように十分に気を付ける。
	2	職員の配置数は適切である	活動に合わせ、人員を増員している。	子どもの特性も考慮しながら人員を増やす。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	子どもたちが階段を使用する際は必ず職員が横に付くようにしている。	一人ひとりに合ったスペースを考え怪我・事故のないように注意を払う。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	業務内容や支援の見直し等話し合える場を設けている。	情報を共有し、討議・振り返りを行う。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	必ずアンケートを実施している。	保護者様のいろいろな意見などを受け取り、迅速に対応できるように努めていきたい。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	担当の職員が公開を行っている。	定着していきたい。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	コロナの影響で実施できていない。	芦屋の事業所と取り組み、対応を交換しあいより良い支援ができるようにする。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	コロナの影響もあり外部研修はあまり参加できていない。	専門的な研修に参加する機会を設ける。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	ニーズに合わせて、支援者で意見を出し合い、支援計画を作成している。	適切にアセスメントを行い、ニーズに合った計画を作成する。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	職員全員で話し合いを行い、支援計画を作成するようにしている。	作成は引き続き児童発達支援管理責任者を中心とし事業所全体で内容を考え支援を行って行く。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	職員で相談して決めている。	職員で相談して決定していく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	固定しないように、気を付けている。	毎月のお知らせで、予定を伝えているので、続けて行う。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	近くの公園に出かけたり、工作などに取り組んだ。	コロナ感染対策をしっかりとて、課外活動などいろいろな体験をさせたい。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	特性や発達状況に合わせて計画を作成している。	保護者だけでなく、学校、関係機関から聞き取り偏った計画にならないように作成する。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	毎日送迎の確認・注意事項・連絡を実施している。	欠席・追加・時間変更の確認を徹底する。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	SNS・書類作成で情報を共有している。	見落としがないように、確認済の連絡をする。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	毎日、業務日誌・連絡ノートの記録を職員全員が目を通して	従来通り実施する。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6か月ごとのモニタリング、計画の見直しをしている。	必要に応じて、見直し・作成をする。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	ガイドラインを複数組み合わせ支援している。	引き続き行う。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	児童発達支援管理責任者が参加している。	児童発達支援管理責任者が参加する。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	毎月、子どもの利用予定表と共に情報共有・連絡調整を行っている。	引き続き行う。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		現在、医療ケアが必要な子どもを支援していない為、回答に適さない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	保育所・幼稚園での対応を先生に伺い、事業所での様子を伝えるようにしている。	関係機関との情報を共有するようにする。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	要望に応じて、卒業後の就労事業所等と会議を行っている。	関係機関との情報を共有するようにする。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	研修の参加や、専門機関との連携をとっている。	研修会への参加をする。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	土曜日イベントで、障がいのない子どもと関わりを持つ場を設けている。	コロナの影響もあり、場を設けるのが困難だった。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	コロナの影響のため、参加できていない。	コロナの影響もあり、場を設けるのが困難だった。
保護者への説明責任等	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	連絡帳に記載し、送迎時や、line等で日々の様子を伝えている。	日々の様子を共有する。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	必要な保護者には、対応や、改善の助言をしている。	引き続き行う。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時に説明している。	契約時に丁寧に説明するように心がける。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	送迎時に自宅や学校での様子を聞いている。	引き続き行う。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	保護者会の開催はしていない。	意見の交換会など取り組んでいきたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	発生した場合は迅速に対応するように心がけている。	苦情が発生したときに迅速に行動できるように普段から、意識を持つ。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	毎月イベントのお知らせを配布している。	定着していく。
	35	個人情報に十分注意している	同意書を作成の上、得た情報は厳重に保管している。	個人情報の取り扱いには、引き続き注意し流出しないように徹底する。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々に対応を変え、配慮している。	今後も配慮していきたい。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	コロナの影響のため、実施できていない。	コロナの影響もあり、場を設けるのが困難だった。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	マニュアルを作成している。	職員間、保護者の周知をする。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	定期的な避難訓練・防災センターなどへ出かけている	今後も定期的実施する。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	研修に参加し職員間での共有を行っている。	研修会の参加・職員間での確認を行い、子どもたちにとって過ごしやすい環境作りを心がける。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	身体拘束は行っていない。	身体拘束は行わない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	事前にアレルギーの確認をしている。	事前確認を徹底し、常に注意をする。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	職員に回覧し、個々で気を付けるように、促している	どんな些細なことでも職員間で共有し、安心・安全な施設を心がける。